

平成 21 年 9 月 16 日 (水曜日)

(会議第 4 日目)

応招議員

1 番	村 越 比佐夫	2 番	山 下 伊都子	3 番	宮 地 葉 子
4 番	田 辺 守	5 番	西 村 将 伸	6 番	坂 本 あ や
7 番	矢 野 昭 三	8 番	浜 田 純 一	9 番	畦 地 一 弘
10 番	森 治 史	11 番	門 田 仁和子	12 番	西 村 策 雄
13 番	前 田 寿 郎	14 番	小 松 孝 年	15 番	下 村 勝 幸
16 番	竹 下 芙佐雄	17 番	大 西 章 一	18 番	明 神 照 男
19 番	山 本 久 夫	20 番	小 永 正 裕		

不応招議員

な し

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	下 村 正 直	本 庁 副 町 長	澳 本 造
佐 賀 副 町 長	山 本 牧 夫	本 庁 総 務 課 長	植 田 壯
佐 賀 総 務 課 長	藤 本 岩 義	税 務 課 長	松 本 輝 雄
住 民 課 長	米 津 芳 喜	大 方 健 康 福 祉 課 長	矢 野 健 康
佐 賀 健 康 福 祉 課 長	大 塚 一 福	産 業 振 興 課 長	松 田 二
海 洋 農 林 課 長	谷 口 明 男	大 方 ま ち づ くり 課 長	松 田 博 和
佐 賀 ま ち づ くり 課 長	中 島 一 郎	会 計 管 理 者	野 並 純
教 育 長	松 並 勝	教 育 次 長	坂 本 勝

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒 井 益 利

書 記 宮 地 愛

議事日程第4号

平成21年9月16日 9時00分 開議

日程第1 一般質問

議 事 の 経 過

平成21年9月16日
9時00分 開会

議長（小永正裕君）

これから本日の会議を開きます。

これから日程に従って一般質問を行いますので、よろしくお願い致します。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（下村正直君）

皆さん、おはようございます。

本議会もきょう、あすの2日になりました。

今日も一般質問に誠実に答えさせていただきます。

皆さんにおかれましては、お忙しいところ全員の方のご出席をいただきましたこととお礼を申し上げます。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで町長の発言を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

門田仁和子さん。

11番（門田仁和子さん）

おはようございます。

議長のお許しをいただきました。通告書に沿って質問致します。

初めに、国道56号線小黒ノ川急カーブ改良の件についてです。

黒潮町の中を通る国道56号線は、東は片坂の市野瀬から西は上田の口の逢坂トンネル、約36キロ弱です。ここ数年少しずつ改良が加えられてきていますが、都会と遠く離れた黒潮町として、また命を守る道として、観光客を呼び込むにしても農産物や海産物の輸送にしても、高速道路のない幡多地域の発展には国道56号線のさらなる改良はどうしても避けて通れない緊急課題だと思います。

最近の改良区間を見ますと、佐賀の町中を通る道路が624メートルの横浜トンネルを通る直線に改良され、上川口を通る道路も道幅が広くなりました。また、白浜や灘の歩道も急ピッチで整備されつつあります。大方バイパスについては、早期着工と完成を一刻も早く望みたいと願っています。

次に、多くの要望が寄せられているのが、浮津橋です。浮津橋には歩道がなく、伊田や上川口の中学生の保護者から、自転車通学に危険が伴うので、橋の拡張工事をお願いしたいと強い要望が度々出されております。国交省に話を聞くと、国も大変な危険な場所であることは十分認識しており、過去に旧大方町とも話し合いを持ったとのことでした。問題なのは、橋の下に住んでいる方の了解が得られないので工事ができないとのことでした。話は十数年前のことで、相手に事情を説明し話し合いを続ければ、人の気持ちも変化すると思います。浮津橋の長さは約80メートル。歩道のない部分の全体は約91メートルです。町としては、常に住民や区長と連絡を取り合って交渉を進めるべきではないかと思えます。

さて、本題の小黒ノ川の急カーブの改良の件ですが、18年、19年、20年、21年3月までの3年余りの交通事故の件数を中村警察署で調べてみると、物損事故11件、人身事故4件、うち死亡事故2件とのことです。区長の話では、警察に届け出のない小さな事故は、常時起きているとのこと。例えば、歩道に車が乗り上げ側溝を壊したり、ガードレールを傷つけたりとかの事故です。現場で見ますと、歩道の側溝の上を車が走った跡が無数にあり、もし人が歩いていたら大きな人身事故になっているはず。です。

国交省も改良の必要性を考え、十数年前川沿いを通る直線ルートと住宅の間を通る2つのルートの調査を実施したとのこと。その当時は地権者の中に用地提供に反対する住民がいて、改良工事の話は立ち消えになったもようです。しかし、当時より今は交通量も増え、その分事故も多発しております。また、ここに暮らしている人も世代代わりし、住民からは一致して改良工事の要望が強くなるようになってきています。最近では、葬式があっても国道を挟んでまともに葬式すらできない。旗振りを出したいくらいだとのことでした。区長からも積極的に取り組んでほしい由の要望が出ております。

本件については、4月末、県議と国交省に要望に行った際も、危険場所として十分に認識はしているが、しかし、まあ財源が厳しく県も負担金が必要になってくる。今後も危険度の優先順位を付けて整備したい、と即答はありませんでした。現在、片坂バイパスの話も出ておりますが、資材運搬用のための工所用道路の用地取得が始まったばかりで、完成までには相当な年月が要すると思われ。小黒ノ川急カーブ改良については町としても国、県へ強く要望をお願いしたいと思っております。それと、測量が終わって10年以上もたっておりますが、中止になったその原因等も併せてお答えをお願いしたいと思っております。

議長（小永正裕君）

中島まちづくり課長。

佐賀まちづくり課長（中島一郎君）

おはようございます。

そしたら、ただ今のご質問でございます、国道56号線小黒ノ川地区の急カーブの改良の件について、私の方から回答をさせていただきます。

国道56号線小黒ノ川地区の道路事情については、大変見通しが悪く事故が多発する危険な個所であり、これまでも議員の皆さんから何度となく一般質問をいただき、町としても再三にわたり国土交通省に道路改良の要望をしてきたところであります。

ここで経過の説明を致しますと、平成11年9月には地域要望として多くの署名を添えて、国道の付け替えについて国土交通省中村河川国道事務所あてに要望書を持参致しまして、当時の佐賀町長、議長、部落区長などで要望を行っています。その後、関係地権者との協議や地元説明会の中で、協議がなされてきたところでありますが、川沿いのルート変更については、ただ今ありましたように用地協議で合意が得られず、また工法的にも難しいこともあり、平成13年1月の地区での協議において意見の集約ができず、これ以上の要望はできない状態となりまして、家屋移転などでこれまた合意が得られなかったと聞いております。その後、現在の道路法線に沿った改良案が国土交通省から示され、カーブを緩くして、両側に歩道を設ける構造として再度部落で協議がされましたが、これも同じく家屋移転の問題などから同意が得られず、実質的に中止となりました。

そして、小黒ノ川地区の皆さんの要望としては、現在のところ平成11年9月段階の国道の付け替えということになっておりますが、国土交通省との協議の中、予想される事業費が約9億円程度になるとおられます。今日の国土交通省の立場から考えますと、非常に厳しい、今もありましたように財政事情厳しい中、私どもも粘り強い要望を重ねておりますが、今後もこれにおきましては重要課題として取り組んでいくこととしております。

また、交通事故防止対策として十分ではありませんが、国土交通省や関係機関の協力をいただきまして、地区周辺の国道56号線に減速マークや表示等の設置を致しまして、交通安全に努めているところでございますので、何とぞその点よろしくお願いを致します。

私の方でも、ただ今ご質問がありましたように小黒ノ川地区での事故状況については調べております。若干私どもの担当も中村警察署の方でご報告をいただいておりますが、平成19年に人身事故が2件、軽傷の方が1人、重傷の方が1人、計2人でございます。そして、平成20年におきましては物損事故が2件。そして今現在、平成21年におきましては事故件数で1件、重傷者が1人という状況になっておりまして。まあ、これを見ますと私どもも、まあ平成19年の段階で安全対策と致しまして減速マークやそれ等の表示の効果が、ある分出ているのでないかと、そのようにとらえております。

議長（小永正裕君）

門田君。

11番（門田仁和子さん）

今、減速マークを表示していると言っておりましたけども、あそこの現場に立っておりましたも、その減速、あんまりされてない。すごいスピードで走っておりますので、ほんとに立ってても怖いなあ。大型トラックでも来ればほんとに危ないなあというのが実感ですが。

現在、地元の皆さんは、どうなのか、地元の皆さんの最近の要望というのはありますでしょうか。

議長（小永正裕君）

中島まちづくり課長。

佐賀まちづくり課長（中島一郎君）

再度、お答えを致します。

先ほども申し上げましたように、小黒ノ川地区の皆さんの現在の要望は、平成11年の9月の段階の川沿いの道路、新しく国道を造ってほしい。まあそれにはあの橋梁（きょうりょう）も関連してるわけですが、それに対するお金が約9億円程度というふうに見込まれております。ただ、その後ただ今申し上げましたように、平成13年に今の国道をです、カーブをもっと緩く、歩道も取って安全地帯も取って、そういう方向性を見出したいということで、国土交通省と提議をしております。そのことについてもやはり同じように家屋の移転がございまして、そういう状況下の中で地区の方からのお話は、元の9億円の方の事業をやっていたかきたいと、そういうお話に今現在なっております。

なかなか先ほども申し上げましたように、昨日からの一般質問でもありますように、本日民主党に政権が代わります。そういう状況下の中で、公共事業に対しては非常にシビアな考え方を持っていますので、なかなかその辺がどうなるか、私どもも不安な部分もあります。だから、この問題は今回の場合は国道56号線小黒ノ川急カーブの改良ということで出てきておりますけれども、私たちの方へは北部地域の区長会の皆さま方から、議員からお話がありましたように、市野瀬から佐賀までの自動車専用道路が改良した場合に、今の国道56号線が国土交通省から県道に払い下げになって、県道管理になるのではないかと。そうならば十分な管理ができるかどうか、その点の不安を相当持っておられます。そういうことにおいて、その自動車専用道路が仮に完成するまでに少しでもそういう現56号線についての改良をお願いしたいということで、今15件程度の要望をいただいております。その中には今申しました、この小黒ノ川地区の急カーブの問題、これが第1点だと思っておりますけれども。そのほかに、沿線のカーブのショートカット、それが4件、そして地区地区への右折レーンの設置が4件。今回そういう要望の中で、国土交通省さんもいろいろと協議した重ねた中、ようやく10月にです、拳ノ川の右折レーンが計画されるというお話をいただきました。まあそういう状況下にあつて国、国交省にしても

非常に厳しい中での状況でございますので、できれば私どもも、いろいろとそういう区長会や拳ノ川の地域の皆さんと話し合いを重ねましてですね、もうちょっとその工事が縮減される方法なんかも今後は考えていかなければならない。当初の話では非常に厳しい状況にありますので、その辺また地域の中の皆さま方、そして区長会の中へでもそういうお話をしていきたいと思っております。

また、議員からもありましたように国土交通省におきましても、この56号線の沿線に小黑ノ川、この急カーブに類似する箇所が何箇所かあります。そういうふうに優先順位を付けて、このことについては取り組みたいというお話もいただいておりますので、この問題だけでなしに、私どもはその沿線の14、5件の問題を総括した形でとらえていかなければならない部分もありますので、その点ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

議長（小永正裕君）

門田仁和子さん。

11番（門田仁和子さん）

地域の皆さんと話し合っていくってことですので、よろしくお願ひ致します。

続いて2問目に入ります。

子どもにがん教育を。

長寿大国日本ですが、実は大がん大国でもあります。しかし、がんの正しい知識の普及は遅れています。それは先進各国と比較し、がん検診の低さからも分かります。日本人は、3人に1人近くががんで亡くなり、一生の間で2人に1人弱ががんになると言われています。日本はがん患者が最も多い国なのに、がんへの理解が不足しています。予防法、治療法も満足に知りません。相手をよく知らなければうまく聞えませぬ。遺伝子や細胞分裂を学ぶ中学生ぐらいから、がんについての教育が大切だと考えます。がんは細胞の老化の一種です。人間が長生きをすればするほど、できやすくなります。人間の体は約60兆個の細胞から成っています。そのうち、毎日数千億の細胞が死にます。その減った細胞を補うために細胞分裂を行っています。この細胞分裂をするときにDNAをコピーしますが、ここでコピーミスが起きて、その結果死なない細胞ができてしまう場合があります。これが、がん細胞です。

いつかNHKのためしてガッテンで、がん細胞のできるメカニズムを放映されていたことがありました。通常、健康な人の体でも、がん細胞は1日5,000個程度もできております。しかし、毎日免疫細胞により、まあリンパ球ですが、免疫細胞により退治をされております。しかし、長い間生きていくと、たまにミスが起き、すべて退治されないまま生き残ってしまう場合があります。時間の経過とともに、がんが成長していきます。ただ基本的にはがん細胞が、がんが成長するまでにはおよそ10年以上の時間が必要です。ですから、人間が長生きをすれば、基本的にはがんは発生しない病気です。日本は長寿大国になったことが、がん大国になったわけです。がんは多くの人が患う可能性のある身近な病気でもあります。しかし、今の日本人には死をイメージさせるがんの話は聞きとらない、がん即、死のようなそんな考え方を取られる雰囲気がありますが、普段の生活の中で死に直結するものを避けたい、人間はいつまでも生きていられるという錯覚に陥っています。

本来、命には限りがあります。人は皆死ぬから命は尊いわけです。この点が見失われています。昔は、死が身近にありました。祖父母と暮らしている人が多く、その多くが家の中で最期を迎えていました。子どもは早い段階から、老いと死を見て育ってきたわけです。しかし、今は核家族化が進み、祖父母と暮らすのは難しい状況です。だからこそ死を身近に感じ、正しい生と死いうんか、生死観をはぐくむためにも、子どもたちにはがんを学ぶことが必要ではないかと思ひます。

がん教育の第一歩として、予防法です。がん細胞を作る最大の原因はタバコです。タバコをやめれば約30パーセントがんになるリスクを減らすことができます。また、生活習慣も大事です。野菜とくだものを食べる、

塩分の摂取を控える、お酒を飲み過ぎない、運動を心掛けるなどの点に気を付ければ、これも30パーセントのリスクを減らすことができるようです。ただこれら2つの点に気を付けても、残り40パーセントのリスクはどうしても残ります。そのためには、重症化しないように早期発見が必要です。早期発見のためには、定期的な検診が必要です。

昔、がんは不治の病と言われましたが、今は早期発見さえできれば治る確率はぐんと高くなります。例えば、進行した胃がんは半数近くの方が命を落としますが、早期であればほぼ全員が完治します。早期のがんは痛みなどの症状がないことが普通なので、発見するためには定期的な検診がどうしても必要です。特に日本での検診は胃がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、大腸がん、肝臓がんの6つに有効とされています。しかし日本人のがん検診の受診率は、先進国の中で最低です。検診の重要さをしっかりと教わっていないからです。この点からもがん教育が必要だと思えます。例えば、子宮頸がんの検診の場合、アメリカでは9割近い女性が受けているのに対して、日本では2割程度にすぎません。子宮頸がんは、簡単な検査です。二十歳から2年に1度の周期で受ければ、かなりの高い確率で早期発見が可能です。これを知っているか知らないかで大きな差になります。二十歳からリスクがあることを考えれば早い段階から、子どもにも必要性を伝えるべきです。

以前にも、がんのひみつを紹介致しましたが、東大病院の中川恵一准教授は実際に中学、高校でがんの正確な知識を伝える授業を行っているようです。その反応について、次のように語っております。

がんを教えるということは、死を教えることでもあります。子どもに死を教えるのは早過ぎるではないか、教育になじまない、という意見もありますが、生徒たちは死の話をしっかりと受け止め、理解してくれたと感じました。生徒からは死の意味を考える機会になった、がんで死ぬのもそんなに悪くないと思うようになったなどの感想が寄せられたとのことでした。

日本では伝統的にぼっくり死ぬ、ぴんぴんころりんという理想的な死に方をいう風潮がありますが、海外では死ぬ時期も分かって死ねた方がよいと考える人も多いようです。がんは余命がある程度分かります。そのために、人生の総決算を自分の意思でできるという意味で、この生徒はそんなに悪くないと表現したのでしょうかとありました。ともあれ、がんを知ることは、予防法や治療法を知ることだけではありません。死と向き合い、限りある人生をどう豊かに生きるのか、こうした点を考えると貴重な教育になると思えます。

今後子どもへのがん教育の取り組みについて、お尋ね致します。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

おはようございます。

それでは、門田議員の子どもにがん教育をとのご質問にお答えを致します。

議員申されますように、学校教育においてがんに限らず、さまざまな病気についての知識を得ることは非常に大切なことであると考えております。

まず、校教育におけますところの保健教育の内容ですが、学習指導要領に基づきまして小学校段階では、3、4年生から保健で、生活と健康についての学習が始まります。5、6年生の保健ではけがの防止、心の健康、病気の予防について学習をします。この病気と予防の中で、なぜ病気が起こるのか、どうしたら病気が防げるのかなどについて学習をします。この中で、飲酒、喫煙、薬物乱用の害について学びます。がんについてもこの中で記載をされております。

中学校での保健体育科における保健分野の目標としましては、個人生活における健康、安全にかんする理解を通して、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てるというふうになってお

りまして、具体的な内容につきましては次の4項目となっております。

まず1としまして、心身の発達と心の健康。2としまして健康と環境。3としまして、傷害の防止。4番目に、健康な生活と病気の予防となっております。この4番目の健康な生活と病気の予防におきまして、健康の成り立ちや運動、食生活、休養と健康の関係、さらには生活習慣病の予防や喫煙、飲酒と薬物乱用、感染症、さらにはエイズについても学習をします。そして、これらのまとめとしまして、人々が共に健康に生きる社会づくり、これの在り方についても学習を致します。

ご指摘のがんにつきましては、生活習慣病の予防の項目の中で、日本人の3大死因の中でもトップであることをグラフで示しております。また、喫煙や動物性の脂肪の取り過ぎ、食物繊維の不足ががんにつながることや、議員が先ほど申されましたように、正常な細胞の遺伝子が傷ついて、がん細胞に変化をしていくと。そして、無秩序に増殖をしていくということなどを説明しております。また、がんを防ぐための12カ条としまして、イラスト入りで説明もしております。

ただ、ご指摘の治療法につきましては、がんに限らずほかの病気につきましても教科書への記載はされておられませんので、ご理解いただきたいと思います。

このように中学生の保健科におきましても、学習指導要領に基づきまして非常に広範囲にわたって病気と健康について学習をしております。今後がんに限らず、このような教科書の内容に基づいた保健教育を推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

門田さん。

11番（門田仁和子さん）

学習として、病気と健康についての学習をされてるっていうことでしたけれども、がんについての知識を少しでも知ってることは、万が一その病気になった場合に、その知識をちょっと知ってることでも、大きなこう病気と闘うっていうその命がわいてきたように思います。まあ、そういう意味でのがんの教育っていうのはほんとに大切なことだなあと、私自身も実感しております。そういう点でどうぞ、学校でもがんの教育についてよろしくお願ひ致します。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで門田仁和子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 9時 37分

再 開 9時 40分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして一般質問を続けます。

次の質問者、明神照男君。

18番（明神照男君）

議長より発言のお許しをいただきましたもので、町長に3問について質問致します。

先ほど中島課長のお話にもございましたように、今日午後にはまあ新しい政権の指名があり、明日発足というような情報でございます。まあ私思いますに、今は自分さえまあ良かったらいいというような風潮というか、

そういう中での経済で、どこまでそういうことを変えていける政権が発足するがやろかというようなことをまあ思うわけでございますが。

まあ私、初めは4点の質問をお願いしておったわけですが、まあ原稿をファックスでの思いしちよったところ、酒井局長がメールやったら事務局の仕事が処理がしよいきにいうようなことでメールで送ったところ、そのメールがまあ入ってなかった。それで、別の機械でもうちの中の送ったがですけど、まあそれも駄目やったきに、もうこれはいかんきファクスせないかんよと思うて、まあファクスしたわけですが、初めの原稿はまあ2枚にしちよったのを1枚にまとめたもんで、ほんで自分、送ったのがそのまとめた1枚やったと思ひよったところが、そうやなしに初めの1枚を送ちよったもんで、その2枚目の4問目を書いたがが入ってなかったわけです。それで、この会議始まったときに局長が、まあ執行部から4問目は答弁の準備ができんきに、3問にしてくれというお話があったもんで、かまんでよ言う。まあなんか聞くところによると、そのメールの入り具合の悪い議員が、議員というか3、4人おるいうようなことで。まあこれ、コンピューターのウイルスの対策のことかなんと思っておるわけですが。民間ではそれじゃねえお客さんが逃げていくきね、それなりの対応せないかん。まあ行政の方は、町の皆さんが逃げるようなことはないろうと思ちようかも分かりませんが、江戸時代は逃亡を厳しく取り締まって、なかなか土佐から阿波へ行くわけにもいかざったような話がある。今の若い人が仕事がないきいうことでどんどんどんどん町からよその町へ、高知からよその県へ。これ自分ね、江戸時代の逃亡やと思うがです、自分は。そういうようなまあ受け止め方自分はするわけで。

まあこんなこと言よってもいきませんが、自分4問目はねえ、今ほとんどの人がというてもかまんがやないかと思う、あのインフルエンザの問題でした。本来やったらこれはあくまでも自分の考えやけんどもね、インフルエンザの問題を自分ら議会議員の方から一般質問がないとしても、自分、町長はねえ、これ開会のあいさつときの、あってもかまん問題やないろうかと自分は思ちようわけです。まあこれはいろいろ考え方があるきにねえ、別にどうのこうのじゃない。が、現実に自分言うまでもないけんども、場合によったら地球の人口の3分の1が、いう心配がある。その中で、まああのスペイン風邪やないけんども、悪いかったら数百万人の人に、いう問題やと自分は思ちようがです。

議長（小永正裕君）

明神議員に申し上げます。

通告書に基づいて質問を始めていただきたいと思います。

18番（明神照男君）

ほんで3問するけんども、するがやけんども、その1問のいたいうことでよね、ほんでそれはそれで、何回も局長らにも手焼かしたようによ、これをやり変えたりしてみんなに迷惑掛けちようき、それはそれで自分言わないかんと思ちよう。

はい、分かります。いうようなことでね、まあ言わしてもらおう。

ほんとにこの問題はよ、大変な自分ね問題やと思うがです。それで、先日も大方中学校で、それにかかった生徒さんが出てきて、学校が閉鎖いう話をちょっと聞いた。ほんで、こんな問題をよ、自分ねよく言われるねえ、危機管理、私事になるけんども自分はねもう去年の暮れからよ、会社ではねえ、注意せないかん、日本経済にイラスト入りの記事もあったきそれをコピーしてみんなに配ってやったことです。ほんで今年も出しました。どうせないかんか。もし自宅で看病するときは、どうせよ、それから家ではこういう準備しちよかないかんいうようなことをまあ言わしてもらおうたことです。まあそういう問題で自分は出さしてもらおうたがやっただけんども、けんども自分思ちようがやき。答弁の準備ができんきよ、答弁ができんちね、そんなねことかまんろか思ちよてればみな重大な問題になちゆうとき。

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休憩 9時 48分

再開 9時 54分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

明神照男君。

18番（明神照男君）

1 問目のその地場産業の問題。まあこの問題は自分、前からも何回かこの地場産業いうても漁業の問題ですが、ここでも質問してもらいゆう。それから執行部からも答弁もいただきました。が、現実今年、まあうちの町でも、まあ漁船漁業うかね、自分らのクラス19トンが2隻廃業した。ほんでこれは来年もそういう話。それで、マグロ船は室戸で9隻、それから近海のマグロが1隻というような問題がまあ今、ここへ出てきちります。それでまあ自分、その減船、休業が出たことでまあ今年度水揚げ金額としたら、25億前後の減額がある。うちの町でも3億近いまあ生産の金額が落ちてくると思うがです。まあ県のあの総合的なあれが2兆円余りやきに、その中からいうたらわずかな金額かも分かりませんが。

ここでねえ自分、今自分らの仕事が特殊な仕事いうことで、自分言うのもどうかとも思うがですけど、現実丘の仕事はね何か問題が出てくる、景気が悪い、大体ねえ行政が動く、これは。県へ何とか、県は国へ何とか。が、残念なことにねえ、というか漁業ではねえそういうことないです、いうたら。が、私たち、現実自分ねえ、もう今の自分らの漁業の問題としてね、自分らねえ50年前にねえ、1回佐賀出ていちゆうがやきねえ。そういうときにねえ自分来たと思うちゆう。ほんでこないだも、もううちで自分言うた。これ私事になるけど、もういつまでもカツオ釣れると思っちゃったら、おまんら当て違うぞいうて。カツオ釣るために、自分らカツオの漁師やきカツオ釣るために、カツオやめるいうわけにはいかんきに何か考えないかんときになっちゆういうて。いうことは、まさかという思いやけど、カツオとマグロが来んなったがやきねえ。

自分その50年前、まだ試験場の船乗せてもろうてねえ小笠原へ行った。ほいてそのときに、三陸沖行くと、イカとサンマが腐るばあ取れようという話を当時の県の職員の奴田原さん、それから耕洋丸の船長の山口さんお2人にお聞きして、そりゃ自分ら捕る魚が少のうなってきたよういうて困りように、腐るばあ取れるもんがあるいうたらそれも見ちゃかないかん思うて自分その足で、岩手県の釜石行ってやったことでした。ほいたらそのときね、その問題の後で当時の高知新聞の幡多論説委員さんがねえ、その先に昨日も問題になっちよったきに言葉言われんけど、何とかは蛇に怖じずいうて言われた。木に縁りて魚を求むとも。ほんで、まあ自分らの言葉でいうたらぞうくそが悪かったきよ、自分らね座して死を待つよりかはよ、進んで死地に行くがやと反論したことやった。自分また今ね、そういうときが来たと思えよう。

もう南のカツオ来んなったがやきね、くどいけど。北の海には魚がおる。まあ申し訳ないけどね、行政も自分らの周りもいうたらいかんけど、周りもね、魚のほんとの値打ちいうか価値いうもんを自分は知ってないと思う。人間にとってこれはねえ、ほんまにありがたいもんや。自然の海が、自分らひとつも手を掛けんけど、育つ。まあ産むがもあれやけど育ててくれようがやきねえ。それを自分ら食糧としてね、生かしよう。けど、それを自分らはよ、人間の都合うかねえ、魚のことはひとつも聞かんずつねえ、自分自身が取ってきた。こりゃいかんと今自分思えようが。

そういうことで自分その今の、漁業の問題。一時は100隻おった自分らの船が今20隻。この20隻が自分いつまで持つやおかというような問題が出てきよるいうことは、もう現実に遠洋のマグロが、こないだもある船

長さんと話したら、今12、3隻かの室戸からこうあれで残ちよるあれがねえ、室戸。やるいう人おらんもんねえ。ただ、自分らのねこの漁船漁業いうがはね、初めにも聞いてもろうたことやけど、表へ出んとこでいろいろなねえ効果が自分ありよと思うがよ。ほんでそれがなくなるいうこと、自分そのことがねえ、自分うちの船がなくなるとかなんとかいうことじゃない。この地域に漁船漁業がなくなるいうこと。

昔じゃないけど、昔佐賀の役場におった方がねえ、佐賀の町は国保が楽ないう。いうことは、漁師の大半が船員保険じゃき。ほんで医療費が要らん。事務もいらん。それから年金の掛け金が多いきね、年金の額が多い。それが今、この黒潮町の町の中へは直接間接になるけど、お金は入ってきよる。そのお金で、ある一部の漁業関係者は生活しよる。その年金にしても船員保険にしても、行政のことというのはほとんどゼロとはいわんけどほとんどない。そういう部分は今この町からね、高知の県からどんどんなくなりようん、これは。そういう自分、問題があるきによね、これ個人の問題であるとともに町にとったら地域にとったら、いう思いがあって、ほんでその原因になっちよる、これいろいろな原因あります。なぜ漁船漁業がいう問題ね、食糧の問題、コストの問題。ただ1つ、自分一番ねえ、自分大きな問題はね、狩猟産業最たるもん。取ったもん勝ち。それが日本の漁業制度ながです、漁業法ながです。ほんで自分はね、いかんとこれは。自分もそのことでずうっとやらしてもろうた。あるときまではね、効果は出たように思うがです、取り合いの。けどそれもね油がね、もうあのオイルショックなつてよ、オイルショックまでは1キロ3,000円、それが今6万。20倍。それから、今自分らあが生産さしてもらいゆうがは、食糧やないきね、これ嗜好（しこう）品やきね、ほんでうもうなけりゃいかん、新鮮やないとかんいうことで、エンジンの馬力も20倍に。ほいたら燃費はね、80倍以上になっちゆうが、その当時からいうたら。そんなことでね、合う道理がないがよ。それというがも、今言う取ったもん勝ちの制度やき、そうでもせんとその日に残れんき、自分一生懸命やらいてもろうて。

けど、これじゃいかんいうことで、自分は6月にもその前にも言わしてもろうたと思うけど、町長に。自分らがなんぼ言うても、国はうんやと言わん。ほんで、行政、町長が言う一次産業の町、一次産業の町の漁業、農業、農業、漁業。それが生き残るには、やっぱり漁業の面でいうたら自分はそれをもう行政も言うてもらわないかん。で、自分この前も県でも言うた、振興部行ってねえ。

そういうことで、まあ6月議会にも自分これを言うと町長は、いや、自分も県にも言いよう、農林大臣にも言いようといういう答弁やった。それはありがたいことですけど。けど、自分お願いするのは、それを形にしてもらわんといかんがです。まあここへきて水産庁、まあ国も取ったもん勝ちじゃいかんねえいうねえことを、日本の国の中やなしに国際的な中でね、この間あの宮原審議官が、ちょっとそのことを言うた。いうことは、日本よりかもう外国がよけ取り出したき。年間にカツオが240から250万トンか。ほんで日本は50万トン、60万トン。外国がよけ取り出したきね言いだしたがです。そういうことで自分は町長に、まあ自分前も聞いてもろうたことやけれど、譲渡制の個別割当の制度にしてほしいと。そうせんとコストも落とせん。いうことをお願いした。

ほんで今回も、そのことについて今の漁業の問題、それから自分が言う問題について、町長、このうちの町がどう取り組むかいうことについて質問致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

明神議員の1問目のご質問にお答えを致します。

6月の議会に引き続いての、同じような内容のご質問であろうかというふうには受け止めております。

まあ、漁業の不振につきましては、なかなか我々の手では何ともならない、町長自ら国や県の方にもっとも